

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	佐藤 清之輔
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	平成30年 4 月26日
【提出日】	平成30年 5 月 1 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブレインパッド
証券コード	3655
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤 清之輔
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ブレインパッド
勤務先住所	東京都港区白金台三丁目2番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ブレインパッド 取締役 石川 耕
電話番号	03-6721-7001

（2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	468,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 8,100	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 476,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T 476,500		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U 8,100		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月26日現在）	V 6,760,572
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）	7.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年3月30日付にて、株式会社ディシプリン（現・株式会社ブレインパッド代表取締役会長 高橋隆史の資産管理会社）が保有する株式会社ブレインパッド普通株式705,600株について、提出者（佐藤清之輔）を譲受人とする株式譲渡予約契約を締結しており、その後、この株式譲渡予約契約に関する契約上の地位の譲渡契約を、平成29年3月16日付および平成30年3月2日付にて提出者と株式会社ディシプリンと新たな譲受人となる者との間で締結しております。この契約上の地位の譲渡契約後の株式譲渡予約契約の概要は以下の通りです。

- ・譲渡予約の対象となる株式 株式会社ブレインパッド普通株式582,100株
- ・譲渡予約代金：3,876,786円（100株あたり666円）
- ・譲渡予約価格（行使価格）：1株あたり金659円
- ・譲渡予約の行使可能期間：平成31年10月1日から平成33年3月31日まで
- ・譲渡予約の行使条件：

1．譲受人は、株式会社ブレインパッドの下記（ ）または（ ）に定める決算期における監査済みの会社の損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、会社が合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めたものをいう。）が下記（ ）又は（ ）に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までを業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。

（ ）経常利益が10億円を超過した場合

達成期：平成30年6月期又は平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：全ての本件株式

（ ）経常利益が7億円を超過した場合

達成期：平成30年6月期又は平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：本件株式の50%まで

2．譲受人の相続人による本件予約の行使は認めない。

3．本件予約は、100株単位で行使することができる。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	11,485.40
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年3月1日株式分割により46,820株を取得 うち、平成25年11月20日付 46,820株を処分 平成24年12月1日株式分割により518,200株を取得 うち、平成25年11月20日 53,180株を処分 残り、株式分割465,020
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	11,485.40

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地